

第 63 号議案

令和 3 年度滋賀県一般会計補正予算（第 16 号）のうち教育委員会
所管の予算案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について

次のとおり臨時に代理した令和 3 年度滋賀県一般会計補正予算（第 16 号）の
うち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見については、これを承認す
る。

令和 4 年 3 月 18 日

滋賀県教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条
の規定に基づき、令和 3 年度滋賀県一般会計補正予算（第 16 号）のうち教育委
員会所管の予算案について、知事から意見を求められたので、次のとおり意見を
提出することについて、滋賀県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長
に委任する規則（昭和 63 年滋賀県教育委員会規則第 4 号）第 4 条の規定に基づ
き、臨時に代理する。

令和 4 年 3 月 15 日

滋賀県教育委員会教育長 福永 忠克

令和 3 年度滋賀県一般会計補正予算（第 16 号）のうち教育委員会
所管の予算案に関する知事への意見について

格別の意見はない。

令和3年度滋賀県一般会計予算の繰越明許費について支出状況等に関する調書

令和4年(2022年)3月18日
3月臨時定例教育委員会
第63号議案関係資料

(単位:千円)

| 番号 | 科 目 | | | 事業名 | 予算額 | 支出 (見込)額 | 残 額 | 翌年度 繰越額 | 繰越理由 | 対象箇所 | 担当課 |
|-----|-----------|--------------|--------------|-----------|-----------|-------------|---------|------------|-----------------------------|---------------------------------------|-------|
| | 款 | 項 | 目 | | | | | | | | |
| 1 | 11 教育費 | 4 高等学校費 | 4 学校建設費 | 高等学校建設費 | 2,422,419 | 2,249,161 | 173,258 | 173,258 | ● <u>施工調整等に時日を要したため</u> | 施設改修費 県立学校トイレ整備事業 (甲南高等学校ほか2校) | 教育総務課 |
| 2 | " | 5 特別支援学校費 | 2 学校建設費 | 特別支援学校建設費 | 818,654 | 428,754 | 389,900 | 389,900 | ● <u>関係機関との調整等に時日を要したため</u> | 施設改修費 県立学校トイレ整備事業 (八日市養護学校ほか3校) | 教育総務課 |
| 3 | " | 8 保健体育費 | 1 保健体育総務費 | 学校保健安全指導費 | 332,576 | 171,476 | 161,100 | 161,100 | ● <u>関係機関との調整に時日を要したため</u> | 学校等における感染症対策等 支援事業 盲学校 他 64校 | 保健体育課 |
| 合 計 | | | | | 3,573,649 | 2,849,391 | 724,258 | 724,258 | | | |

(教育総務課:合計) 3,241,073 2,677,915 563,158 563,158

(保健体育課:合計) 332,576 171,476 161,100 161,100

合計 3,573,649 2,849,391 724,258 724,258